

訪問看護医療情報連携加算に関する揭示事項

当ステーションでは、在宅で療養されている患者さんの状態に応じて、患者さんの同意を得た上で、ICT（情報通信技術）を活用して以下の医療機関・薬局・居宅支援事業所、相談支援事業所等の関係機関と、ICTを活用した情報共有体制を取っています。共有された情報を、計画および日々の看護実践に活用し、より安全で継続的な在宅療養支援に努めています。

【情報共有に使用する ICT ツールの名称（主なもの）】

■メディカルケアステーション（MCS）

【主な連携機関（連携先事業所）】

当院が訪問看護医療情報等の共有を行っている主な機関は以下の通りです。

- ・ やすらぎ在宅診療所
- ・ ひまわり在宅診療所
- ・ いずみ在宅診療所
- ・ そよかぜ在宅クリニック
- ・ 高木病院
- ・ 居宅支援事業所あゆみえん
- ・ みとも居宅介護支援事業所
- ・ タナカ薬局
- ・ なかや薬局 河辺店
- ・ 羽村三慶病院

※患者さんの同意状況や状態により、連携機関は上記以外にも適切に追加・変更される場合があります。

2026 年 6 月 1 日

健生会にしたま訪問看護ステーション
所長